

## 2014 全労済カップ 九州少年サッカー長崎県大会 開催要項

1. 趣 旨 一般社団法人長崎県サッカー協会は、日本の将来をになう少年たちのサッカーへの興味・関心を深め、さらにサッカーの技術・理解の向上と健全な心身の育成・発達を図ることを目的とした大会を開催する。この大会は、少年たちがサッカーを通じて心身を鍛え、リスクパクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指すものである。
2. 主 催 一般社団法人長崎県サッカー協会
3. 主 管 一般社団法人長崎県サッカー協会第4種委員会、佐世保市サッカー協会
4. 協 賛 全労済 全国労働者共済生活共同組合連合会(長崎県本部)
5. 後 援 長崎県教育委員、(公財)長崎県体育協会、佐世保市教育委員会、(株)長崎新聞社
6. 協 力 株式会社 モルテン
7. 期 日 平成 26 年 2 月 1 日(土)、2 日(日)、9 日(日)  
予備日：平成 26 年 2 月 11 日 (火)
8. 会 場 佐世保市宮陸上競技場 他
9. 参加資格 (1)平成 25 年度に(公財)日本サッカー協会登録した団体(チーム)及び選手で、各地区の予選を勝ち抜いてきた代表チームで及び当該チーム構成選手であること。  
(2)上記チームの構成は単一チームに限られ、年間を通じて継続的に活動していること。  
(3)郡市予選から県大会に至るまで、同一加盟チームからの複数エントリーを可とする。尚各郡市予選の開催にあたって同一チームの複数エントリーを認めるかどうかは、各郡市協会の判断に任せる。  
(4)郡市予選から県大会に至るまでに、同一「参加選手」が、異なる「加盟チーム」への移籍後再び参加することはできない。(女子チームの参加も認める。ただし、小学生に限る。)  
(5)上記チームに所属する選手であり、(公財)日本サッカー協会発行の登録選手証を有するもの。
10. 参加チーム及びその数
  - ①長崎市：7 チーム
  - ②佐世保市：5 チーム
  - ③諫早市：4 チーム
  - ④大村市、島原市、五島市、西彼杵郡：各 2 チーム
  - ⑤平戸市、雲仙市、南島原市、対馬市、北松浦郡、東彼杵郡：各 1 チーム
  - ⑥直近優勝枠：1 チーム(長崎市)
  - ⑦開催地枠：1 チーム(佐世保市) **合計 32 チーム**
  - (1)原則としてチームの構成は、選手 18 名以内、引率指導者 5 名以内とする。
  - (2)引率指導者は当該チームを掌握指導する責任ある指導者であること。また、内 1 名以上が(公財)日本サッカー協会公認コーチ資格(D 級コーチ以上)を有すること。
  - (3)参加選手は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
  - (4)参加チームは必ず傷害保険(スポーツ安全傷害保険)に加入していること。

## 11. 競技方法

- (1)大会 1 日目の 1 次リーグは、32 チームを 8 グループに分け、1 グループ 4 チームのリンクリーグ戦を行い、各グループの上位 2 チームを大会 2 日目の決勝トーナメント進出を決定する。
- (2)リーグ戦における順位の設定方法は、勝利 3 点、引分 1 点、敗戦 0 点の勝点により、勝点の多い順に決定する。なお、勝点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
  - ① 当該チーム間の対戦成績
  - ② 当該チーム間の得失点差
  - ③ 当該チーム間の総得点数
  - ④ グループ内での得失点差
  - ⑤ グループ内での総得点数
  - ⑥ 抽選①～⑤の全項目において同一の場合は、抽選(原則当該チーム代表者の立会いによる)により決定する。
- (3)大会 2 日目以降は、各ブロックリーグの上位 2 チームによる決勝トーナメントを行い。また、勝敗が決まらない場合は 10 分(5 分ハーフ)の延長戦を行い、なお決しない場合は PK 方式により次回戦進出を決定する。3 位決定戦は行わない。なお、延長戦に入る前のインターバルは 5 分、PK 方式に入るまでのインターバルは 1 分とする。
- (4)試合時間は全て 40 分(20:5:20) ゲームとする。

## 12. 競技規則

- (1)平成 25 年度の(公財)日本サッカー協会競技規則に準じるものとする。
- (2)本大会において、異なる試合において警告を 2 回受けた競技者は次の 1 試合に出場できない。
- (3)本大会において、退場を命じられた競技者は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (4)ベンチに入ることができる人数は 15 名(交代要員 10 名、引率指導者 5 名)とする。
- (5)テクニカルエリア内で戦術的指示をその都度ただ 1 人の引率指導者が伝えることができる。
- (6)負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される引率指導者の数は 2 名以内とする。
- (7)本大会に参加する競技者は、(公財)日本サッカー協会の発行した登録選手証(写真貼付されたもの)を持参すること。不携帯の競技者は、当該試合への出場を認めない。
- (8)本大会に登録する引率指導者のうち 1 名は、(公財)日本サッカー協会公認コーチ資格(D 級コーチ以上)の公認指導者ライセンス認定証を大会期間中携帯することとする。
- (9)スパイクゴム底は、固定スタッドに限る。(取替えスタッドは認めない。)
- (10)ピッチサイズ：縦 68m、横 50m
  - ペナルティエリア：ゴールライン上、ゴールポスト外側に 12m、その地点からゴールラインに直角 12m
  - ゴールエリア：ゴールライン上、ゴールポスト外側に 4m、その地点からゴールラインに直角 4m
  - センターサークル：半径 7m
  - ペナルティマーク：8m
  - ペナルティアーク：半径 7m の半円弧
  - フリーキック時の壁との距離：7m
  - コーナーアーク：1m
  - ゴール：少年用(5m×2.15m)の移動式ゴールポストを使用する。
- (11)審判については、主審、副審(2 名)、予備審の 4 名で行う。
- (12)テクニカルエリアを設置する。

(13) 試合球は 4 号検定球（榊モルテンより提供）とし、本部で用意する。

(14) グリーンカード制度を導入する。

13. 参加申込

(1) 参加申込の人員は、選手 18 名、引率指導者 5 名を最大とする。

(2) 締切日：平成 26 年 1 月 20 日(月)

【期限厳守でお願いします。それ以降の申込は一切受け付けませんのでご注意ください】

(3) 提出物

①参加申込書 ②プライバシーポリシー ③緊急連絡表

※ 長崎県サッカー協会 HP 上よりダウンロードの上、E-mail で提出下さい。

<届出方法・届出先>

一般社団法人長崎県サッカー協会第 4 種委員会平坂 密重宛

〒855-0878 長崎県島原市大下町丙 1318-1 番地

TEL；0957-63-4842 携帯；090-3194-3667

Email：m\_h\_nfa4@yahoo.co.jp

14. 参加料

10,000 円【銀行振込(チーム名で振込むこと。)]

振込先：親和銀行 大波止支店 普通 口座番号 3199603

：一般社団法人長崎県サッカー協会 会長 小嶺 忠敏

注 意：振込み手数料はチーム負担でお願いいたします。

15. 開会式及び  
代表者会議

日 時 平成 26 年 1 月 26 日(日) 10:30~

場 所 長崎市民会館（大会議室）

※チーム内で決定権を有する「代表者」もしくは「代表指導者」、および選手 1 名(キャプテン)が必ず参加すること。

※抽選会終了後、対戦相手とユニホームの照合および決定を行う話し合いをします。登録ユニホーム（FP・GK の正・副ユニホーム：計 4 着）の「実物・写真」をご準備下さい。

16. その他

(1) 今回、申込等により保有した個人情報については、2014 全労済 九州少年サッカー長崎県大会以外の目的には利用いたしません。

(2) 大会規程に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。

(3) 本大会要項に規程されていない事項については、第 4 種委員会において協議の上決定する。

(4) 異議：ベンチ（監督、コーチ、スタッフ等）が審判の判定に対して異議を唱えたり、選手に対し罵声を浴びせる等のネガティブなコーチングを行ったりして、主審から一度注意を受けた後に再度同様な行為があった場合は、主審の判断により退席処分とし、それ以降はベンチからのコーチングを不可とする。

(5) 雷・台風等の自然災害時においては、可能な限り、限られた範囲で最大限大会を実施する。実施不可能と判断された場合は大会本部と競技関係者において対応を決定する。対応策がない場合は抽選で決定する

(6) ユニホームは、正副必ず 2 着用意すること。

(7) 上位 2 チームについては、平成 26 年 3 月 7 日～9 日に本県で開催される九州大会への出場権を与える。